様式第５号（第４条関係）

認定事項の軽微な変更に係る届出書

年　　月　　日

　（宛先）

　　埼玉県知事

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　卸売市場の名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人名称

代表者の役職及び氏名

卸売市場法第１４条において読み替えて準用する同法第６条第２項の規定により、地方卸売市場の認定事項の軽微な変更について、次のとおり届出します。

１　変更の内容

２　変更の理由

３　変更内容の施行年月日

（記載上の注意）

１　変更の内容については、変更前と変更後を対比して記載するとともに、当該変更により地方卸売市場認定申請書（様式第１号）に記載する事項に変更が生じた場合は、地方卸売市場認定申請書（様式第１号）に変更が生じた事項のみを記載し、表題「地方卸売市場認定申請書」に二重線を引いて添付すること。

２　地方卸売市場認定申請書（様式第１号）の２⑵、３⑵及び４から７までの事項の変更のうち、卸売市場法施行規則第２６条に定める軽微な変更に該当するものについては、同規則第２７条第２項に基づき、変更の都度届け出る必要はなく、毎年度提出する運営状況報告書（様式第６号）にその変更の内容を記載すれば足りる。

３　卸売市場法施行規則第１７条第３項に掲げる添付書類のうち、当該変更に伴いその内容が変更されるものを添付すること。

４　業務規程の変更を伴う場合には、変更後の業務規程のほか、当該変更に関する意思の決定を証する書面を添付すること。